

○第241回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和3年3月22日（月） 14：00～16：51

議事概要

（1）動物用医薬品（アルベンダゾール）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、アルベンダゾールの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

（2）動物用医薬品（アルベンダゾールを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤（スポチール100））に係る食品健康影響評価について

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（3）動物用医薬品（ルバベグロン）に係る食品健康影響評価について

継続審議となった。

\* アルベンダゾール：

駆虫剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。海外で動物用医薬品として使用されています。

\* アルベンダゾールを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤（スポチール100）：

すずき目魚類における *Microsporidium seriolae* によるシスト形成の抑制を目的とした飼料添加剤です。

\* ルバベグロン：

牛の生体由来の温室効果ガスの原因となるアンモニアの排泄抑制剤です。日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。インポートトレランス申請がされています。